

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

東近江市長 小 椋 正 清

市町村名 (市町村コード)	東近江市 (252131)	
地域名 (地域内農業集落名)	栗見新田 (栗見新田町)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月24日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

◎現状 ・地区内の農地所有者数145人 ・地区内の耕作者数50人(アグリ、くりみ含) ・70才以上の農業者の人数6人(うち後継者未定の農業者の人数4人) ・水田地帯であり、平均区画面積は 約24a。昭和43年に圃場整備事業完了。 ・耕地面積のうち、水稻 74.5 ha、小麦約 38.9 ha、他、大豆や野菜を作付けしている。(新田耕作者分) ・H14年に集落営農組織結成、H29年に法人化。 ・当町認定農家数5戸 (農)1戸 ◎課題 ・担い手農家同士の集約の進め方 ・集約による自然災害リスク上昇への対応 ・耕作者数減少に対する対応
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

・米、麦、大豆等の土地利用型作物以外に、収益性の高い黒枝豆や大根、ブロッコリー、キャベツ、カブ、菊等園芸作物の生産を行い地域特産物の産地化を目指し取り組む。 ・認定農業者湯ノ口絢也、田井中松男、藤村修、藤村惣市、木下義浩、集落営農法人くりみに、農地の集約化を進めつつ、地域内の農地は地域内で利用する仕組みの整備を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	118.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	118.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・集落に関わる自治会・地区土地改良理事・農事改良組合・担い手農家が構成員となり、令和2年度7月31日に設立した農地利用調整組織「くりみ結いの会」を中心に、集落内で協議を重ね農地中間管理機構の制度を活用し、地域内の農地の担い手へ集積集約を進めます。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・将来の農地集約を目指し、農地所有者は出し手・受け手に関わらず、原則として農地を機構に貸し付けていく。中心経営体や個別経営体が病気や怪我や高齢化により、面積縮小や営農の継続が困難になった場合には、農事改良組合が窓口となって農地利用調整組織「くりみ結いの会」を通じて話し合いを行い、集約案を策定の上協議後、機構を通じて中心経営体へ貸し付けを進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
・農業の生産効率の向上を図るため、農地集積集約化を進め、農地の区画整備、汎用化、本暗渠導入、畦畔ブロック除去等基盤整備に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・地域内に十分な人材がいる場合は、優先的にその農業者の育成に取り組む。担い手が不足する場合は、地元以外からでも人材を受け入れ、地域の農地を守るための人材として定着するよう、地域全体でその農業者の育成に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
—

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①多くの被害が発生する前から、集落全体で生息状況や被害状況を注視・共有を行い、防止柵の設置や鳥獣害の捕獲などに迅速に対応するための準備を行う。栗見新田地区ではまだ甚大な鳥獣被害は発生していないが、ヌートリアやハクビシンやアライグマの発生が確認されているため、檻の設置を地域で取り組んでいく。ジャンボタニシやウンカ類の被害も今後出てくると考えられるので、早期発見し適時防除に向け情報共有を行う。

③自動直進田植え機などの先進技術を導入し、若手農業者の育成や生産性の向上に取り組む。今後はさらに、GPS付き作業機械やドローン、リモートセンシング技術などの活用や自動給水装置等によって、省力化や人手不足対策に取り組む。

⑨集落を越えた連携(耕作権交換)により、より集約化を目指し、効率化を求めていく。